

当社鉄道車両用空調装置等の不適切検査に関する件

三菱電機株式会社は、当社の長崎製作所（長崎県西彼杵郡時津町）が製造する鉄道車両用空調装置の一部において、購入仕様書の記載とは異なる検査の実施や検査の不実施、検査成績書への不適切な記載を行っていたことが社内調査で6月14日に判明したため、お知らせします。

また、調査を進める中で、過去に出荷した鉄道車両用空気圧縮機ユニットの一部において、購入仕様書の記載とは異なる検査の実施や検査の不実施が、6月28日に判明いたしました。

当社は本件の判明後、直ちに当該製品の出荷を停止し、適正に検査が完了していることを確認した製品のみを出荷しております。現在、お客様である鉄道事業者等に状況をご報告しているところです。なお、これまでに出荷した当該製品の製品そのものの安全・機能・性能には問題がないことを、当社として確認しております。また、本件に起因する事故は確認されておられません。

本件につきまして、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

当社は本件を重く受け止め、原因を究明し、再発防止を策定次第、速やかに公表いたします。また、当社グループ内における同事象の有無について、外部の弁護士等を含む調査委員会を組成し点検いたします。

なお、現時点で、本件による当期の連結業績予想の修正はありません。今後、お客様への対応や再発防止策の展開などに真摯に取り組む中で、影響が見込まれる場合には速やかに公表いたします。

不適切な内容（2021年6月30日時点）

契約によってお客様ごとに購入仕様書に記載される項目は異なりますが、判明した不適切な内容は以下のとおりです。

- (1) 購入仕様書の記載とは異なる検査の実施、検査の不実施
 - ① 冷房能力試験・冷房消費電力試験において、異なる温度湿度条件で試験を実施し、良否を判定
 - ② 暖房機能付き装置(ヒートポンプ暖房形)を対象とした暖房能力試験・消費電力試験において、異なる温度湿度条件で実施
 - ③ 防水試験において、異なる試験方法で試験を実施し、良否を判定
 - ④ 過負荷試験・振動試験・絶縁抵抗試験・耐電圧試験・形状及び寸法検査の一部において、仕様書の記載と異なる社内試験要領に基づき実施
 - ⑤ 空気圧縮機ユニットの後継機種形式試験において、先行機種から変更なく採用した内部の圧縮機に関わる特性試験は実施せず、先行機種での試験結果を採用
- (2) 検査成績書の不適切な作成
一部のお客様に提出した検査成績書に実際の数値とは異なる数値を記載していた。
 - ① 指定の寸法検査を実施せず、検査成績書に数値を記載
 - ② 指定の試験方法とは異なる防水試験により判定し、結果を記載
 - ③ 指定の環境条件とは異なる条件下で冷房能力試験・冷房消費電力試験を実施し、指定の条件下で先に検査合格した形式試験時の結果を参照し、検査成績書を自動作成

以上